

討議資料

宇田川よしひで

市議会ニュース

vol.74
2018年9月



「沢山の人の沢山の幸せを見たいから
今までもそしてこれからも頑張ります」

平成30年第3回

9月市議会定例会

市政に関する報告

所信と報告から

平成30年9月3日～

9月27日までの25日間

市長提出議案

9月議会提出議案は、予算議案3件、条例等の一般議案23件です。

予算議案については、一般会計において、定期巡回・随時対応サービス運営費等支援事業等に係る12億4371万7千円の補正を、また特別会計では、国民健康保険事業特別会計をはじめ2会計、2億55万4千円の補正。

一般議案は、「川口市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」など、条例議案

6件、訴えの提起議案1件、市道路線の認定・廃止議案10件、決算認定議案3件、人事議案3件です。

保健所行政について

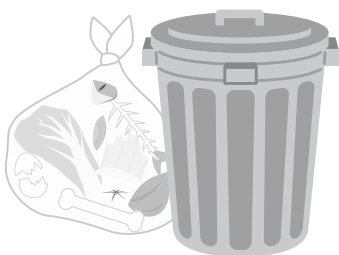
埼玉県北部にある保健所と県南部の保健所では、その所管する飲食店の数や種類に違いがあるため、それぞれの指導については、その地域の実情に合わせる必要があります。

このため、去る7月20日に、市長自らが参加し、西川口駅西口の飲食店に対して実施した一斉監視では、中国語などの外国語で作成したチラシを用い、保健所所管の食中毒の予防だけでなく、環境部所管の事業系ごみの適正な処理、下水道部

所管の調理場から出る排水に含まれる油の適切な処理などに係る注意喚起を、各部署の職員が合同で行ないました。

また、市民の皆さんに向け、夏季に発生しやすい食中毒への意識を高めていただくための食中毒予防キャンペーンも、併せて実施しました。

今後とも、食品等の安全性の確保と食品衛生に関する正しい知識の普及を図るため、川口市食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店等に対する監視、指導を行なっていく予定です。



教育分野に関する 友好都市の提携について

今年の6月に、アメリカ合衆国オハイオ州フィンドレー市からエド・カート教育長をはじめとした教育訪問団が本市を訪れ、川口市立高等学校などを視察されました。本市の教育への取り組みについて大変関心をいただいたところです。

また、8月には、市長自らがフィンドレー市に赴き、現地の小学校やフィンドレー高校、フィンドレー大学などを視察しました。教育分野での交流を通じて両市の関係のさらなる進展を図ることは、本市にとって大変有意義であるとの確信から、8月16日にリディア・ミハリック市長と両市の教育分野に関する友好都市提携に関する協定を締結しました。

同時に、教育交流プログラムの実施に関する協定を締結し、両市の教育の発展と人材の育成を目的とする事業に取り組みます。

具体的には、川口市立高等学校において、平成31年度からフィンドレー高校へ長期留学を開始するほか、フィンドレー市教職員の研修の受け入れなどを実施する予定です。

これらの取り組みが、グローバル社会で活躍できる人材の育成と、両市の二層の関係の強化につながることを期待しているところです。



友好都市調印に関するオハイオ州フィンドレー市訪問

●8月14日から21日までの間、奥ノ木市長・茂呂教育長の訪問団がオハイオ州フィンドレー市を訪問

●訪問の目的

- ①両市長による教育分野に関する友好都市の調印(確認書8月16日)
- ②教育長による教育分野(留学生受け入れ)に関する調印
- ③川口市立高校の長期留学先として、フィンドレー市の教育機関の視察

●フィンドレー高校への長期留学について

- ①対象者は、川口市立高等学校から希望する2年生2名を対象とする。
- ②期間は8月～6月までの約10か月間(平成31年度以降)
- ③費用については、フィンドレー高校授業料は全額免除及び奨学金によって往復の渡航費用が補助される予定
- ④単位については、現地で取得した単位を振り替えることで、派遣生は留年をせずに卒業することが可能になる。



友好都市提携に関する協定を締結

「元気、川口商品券」 について

本市では、市民の暮らしを支える地域経済を活性化させることが大切であり、なかでも私たちに身近な商店街は、地域の活力を向上させる要の存在であることから、その活性化の一助となるよう、これまでもプレミアム付き商品券発行事業を実施してきました。

現在、雇用や所得環境が改善する中、国内の個人消費は緩やかに景気を押し上げており、市内経済においても、この状況を継続させ、さらに消費の力強さを確実なものとしていくことが必要です。

こうした中、川口商工会議所、鳩ヶ谷商工会、川口市商店街連合会からの支援要請もあり、今年度におきましても、消費拡大が最も期待できる年末

年始に合わせ、商品券を発行することとし、事業実施への支援について検討しているところです。

今回の商品券事業は、前回と同様、プレミアム率を専用券20%、共通券10%で、発行総額は11億5千万円とし、購入については、希望者の利便性を高めるため、インターネットによる申し込みも可能となるよう進めているところです。

「元気、川口商品券」による消費拡大が、本市産業の活性化を促し、市内経済のさらなる好循環が実現するよう努力します。



1. 概要

- (1) 愛称：`元気、川口商品券
- (2) 発行団体：川口商工会議所、鳩ヶ谷商工会、川口市商店街連合会
- (3) 発行総額：11億5千万円
- (4) 発行日：平成30年12月1日～平成30年12月9日
- (5) 有効期間：平成30年12月1日～平成31年3月31日
- (6) 発行冊数：10万冊
 - 共通券(大型店利用可能)5万冊(10%プレミアム)
 - 専用券(大型店を除く) 5万冊(20%プレミアム)
- (7) 販売形式：予約販売
 - 共通券 額面1枚500円の商品券22枚つづり
 - 専用券 額面1枚500円の商品券24枚つづり

2. 補助の内訳

	プレミアム分補助	事務経費分補助	金融機関手数料料分補助
補助対象経費	1,000,000千円	14,000千円	11,500千円
補 助 率	—	100%	100%
補 助 金 額	150,000千円	14,000千円	11,500千円

※このレポートは市長の所信と報告を抜粋・加筆して作成しております

FAX送信用紙

[illegible]

フリガナ				
お名前				
ご住所	(〒 -)			
ご連絡先	電話番号		FAX	
	携帯電話		Eメール	

宇田川レポート更新中

FAX.048-296-7070